水土里ネット 最上川中流

最上川中流だより

第７８号

編集と発行

最上川中流土地改良区
〒990-2476 山形市飯沢62番地の2
TEL(023)645-1210(代表) FAX(023)645-2613
E-mail:yamagata@mogami-churyu.or.jp
ホームページ:http://www.mogami-churyu.jp

平成28年12月発行

【移設が完了した記念碑】

【利水豊穣秋の感謝祭】

〈 主な項目内容 〉

○第164回総代会開催 …… 2～3
○平成27年度決算ならびに財務の公表、監査報告…… 4～7
○今年の水管理、利水豊穣秋の感謝祭 …… 8
○総代研修、役員研修について…… 9
○水源涵養林現場踏査、ESCO事業 他 …… 10
○改良区への通知、使用料・手数料について …… 11
○多面的機能支払交付金活動 他…… 12

第164回 総代会開催

平成28年度（第164回）総代会が、平成28年８月12日当土地改良区大会議室において開催されました。総代68名の出席をいただき審議が進められ上程された平成27年度各会計決算など全案件（56議案）が原案どおり可決承認されました。

【理事長あいさつ】

本日ここに、第一六四回総代会を開会するにあたり一言ご挨拶申し上げます。

本日の総代会には、ご多忙にもかかわらず、ご来賓として、山形市農村整備課　関課長、山辺町産業課　渡邉課長のご臨席を賜っております。誠に有難うございます。皆様には、後程ご挨拶を頂きたいと思っております。

また、総代の皆さんには、お盆を間近に控え、お忙しい中お集まり頂き、心より感謝申し上げる次第であります。

今年の春先は、雪不足による用水不足が心配され、早くから「節水のお願い」の文書を組合員に配布しましたが、水利調整委員の方のご尽力と組合員のご協力により、水管理は予想以上に順調に推移いたしております。七月に入って雨が降る日もありましたが、それでも降水量が例年と比較して少なく、安心できない状況ですので、組合員各位には、引き続き節水節電へのご協力をお願いする次第です。

さて、国の農業・農村整備予算が大幅に減額されたことは、昨年もお知らせしましたが、二十八年度の予算も厳しいものになりました。当改良区に関しては、金額的には昨年の予算割当の二倍が見込まれるものの、当初要求額の六十六パーセントの充足でしかありません。

国は「生産性向上や競争力強化」の攻めの農業を目指し、生産コストの大幅な削減のための大区画化と併せて担い手への農地集積・集約化を後押しする、ＴＰＰ対策関連事業を重要視しているようですが、それと同時に老朽化が進む農業水利施設更新の予算確保が私達には重要なことです。ポンプが故障し修理しなければならないが、予算が半分しかないから半分だけ修理するというわけにはまいりません。当改良区では、比較的小規模農家が多く、農地の集積・集約

化のため、担い手農家の経営規模拡大に協力していても、土地の所有者が賦課金を納入しているのが実態です。「農業は休日もなく、給料もないブラック企業だ」と言っている小規模農家が、現在の農業を支えている一面を見落してはなりません。農村が健全に機能していくには、農地の受け手となる担い手の育成と同時に、小規模農家の利益を守らなければ成り立たないといえます。そのためにも、農業水利施設更新事業の予算の確保を山形県土地改良事業団体連合会と一体になって、引き続き要望していく所存であります。

平成三十年産米から国の生産調整の関与がなくなり、現在、十アール当り七千五百円支給されている米の直接支払い交付金もなくなります。米国では、十一月に大統領選を控えており、ＴＰＰ交渉の早期決着を目指しているようですが、どうなるかわからない状況です。そのことを農業者として見極めながら、国には慎重な対応をお願いしたいものです。

さて、以前からお知らせしていますが、今年の九月から「小水力南舘発電所」の更新事業を行います。工事期間は来年の三月末までかかり、その間、南舘分水工から漆山分水工まですべての分水工の維持用水の使用が不可能になります。また、工事車両等の出入りのため、当改良区敷地にほとんど駐車できなくなり、いろいろとご不便をおかけすることがあるかもしれませんが、事情ご賢察のうえ、よろしくご協力をお願いいたします。

【議決案件】

報告第一号
平成二十七年度事業報告書の承認について

議第一号
平成二十七年度財産目録の承認について

議第二号
平成二十七年度一般会計収支決算書の承認について

議第三号
平成二十七年度国・県営維持管理事業特別会計収支決算書の承認について

議第四号
平成二十七年度県営基幹水利施設馬見ヶ崎川合口頭首工管理事業特別会計収支決算書の承認について

（他五十一議案）

平成２７年度決算ならびに財務の公表

平成27年度最上川中流土地改良区各会計決算及び財産目録は、平成28年8月12日開会の第164回総代会において承認されました。本紙に掲載することにより、最上川中流土地改良区規約第56条に規定する財務状況の公表といたします。

一般会計収支決算書

差引残額　85,565,482円は翌年度へ繰越す

収　入

（単位：円）

科　目	決　算　額	摘　要
組合費	179,846,086	徴収率99.1%
財産収入	1,763,760	区有財産処分代他
使用料	24,332,368	道水路使用料他
補助金	712,000	山形市より
受託費	4,255,560	㈱山形発電他
繰入金	32,230,000	地区除外決済金特別会計他
繰越金	92,866,799	前年度繰越金
雑収入	10,258,591	未収賦課金、賃貸料他
合　計	346,265,164	

支　出

（単位：円）

科　目	決　算　額	摘　要
事務所費	141,251,492	総代･役員･委員会議費、事務費他
選挙費	0	
事業費	32,452,049	地区運営費、繰出金他
維持管理費	46,242,623	維持管理費、電力料他
財産費	20,500,000	特別会計繰出金
分担金及び負担金	20,253,518	法定負担金、土地連他
予備費	0	
合　計	260,699,682	

国･県営維持管理事業特別会計収支決算書

差引残額　53,046,106円は翌年度へ繰越す

収　入

（単位：円）

科　目	決　算　額	摘　要
組合費	90,155,348	徴収率 国営99.1%、県営99.0%
繰越金	68,104,713	前年度繰越金
補助金	0	
交付金	16,470,000	土地改良施設維持管理適正化事業交付金
補償費	0	
繰入金	4,500,000	償却資産準備金積立会計
雑収入	695,760	未収賦課金他
合　計	179,925,821	

支　出

（単位：円）

科　目	決　算　額	摘　要
事務費	13,981,435	事務諸費、公金取扱費他
事業費	19,774,800	西部幹線用水路整備補修工事代他
維持管理費	36,708,780	維持管理費他
分担金及び負担金	4,896,000	国営施設管理者会他
繰出金	48,816,000	財政調整資金積立会計他
加入金	2,702,700	適正化事業拠出金
予備費	0	
合　計	126,879,715	

各特別会計並びに積立・地区除外決済金特別会計収支決算書

（単位：円）

会計名	収入決算額	支出決算額	差引残額	摘要
県営基幹水利施設馬見ヶ崎川合口頭首工管理事業特別会計	5,442,342	5,249,919	192,423	差引残額は翌年度へ繰越す
県営基幹水利施設門伝揚水機場管理事業特別会計	33,105,712	32,485,176	620,536	同上
国営造成施設管理体制整備促進事業特別会計	3,252,155	3,072,218	179,937	同上
管理棟維持管理特別会計	32,568,478	7,560,000	25,008,478	同上
農地・水・環境保全向上対策特別会計	66,503	0	66,503	多面的機能支払特別会計に引き継ぎ、この会計を廃止する
大郷地区水田畑地化基盤強化対策事業特別会計	20,052,270	20,051,840	430	差引残額は翌年度へ繰越す
水源涵養林維持管理特別会計	1,687,556	1,008,110	679,446	同上
明治地区特別会計	5,670,305	4,522,691	1,147,614	同上
千歳地区特別会計	3,430,743	2,535,904	894,839	同上
出羽地区特別会計	10,738,579	7,665,954	3,072,625	同上
久保手・北ノ原及び隔間場地区特別会計	4,826,404	3,312,902	1,513,502	同上
出羽・明治地区団体営かんぱい事業特別会計	36,568,455	31,290,143	5,278,312	同上
西部地区特別会計	51,488,360	40,931,968	10,556,392	同上
北部地区特別会計	17,156,019	11,038,908	6,117,111	同上
八ヶ郷地区特別会計	12,777,243	7,334,917	5,442,326	同上
十文字地区特別会計	1,320,599	900,200	420,399	同上
成沢地区特別会計	2,012,857	1,449,740	563,117	同上
南山形地区特別会計	18,591,364	15,872,298	2,719,066	同上
中部地区特別会計	40,657,275	30,817,121	9,840,154	同上
玉虫地区特別会計	4,823,979	3,424,777	1,399,202	同上
財政調整資金積立会計	252,552,900	10,000,000	242,552,900	同上
償却資産準備金積立会計	773,310,898	4,500,000	768,810,898	同上
補償金特別積立会計	32,254,874	1,850,000	30,404,874	同上
明治地区特別積立会計	15,162,103	0	15,162,103	同上
千歳地区特別積立会計	200,927	0	200,927	同上
出羽地区特別積立会計	10,314,697	0	10,314,697	同上
久保手・北ノ原及び隔間場地区特別積立会計	4,687,711	0	4,687,711	同上
出羽・明治地区団体営かんぱい事業特別積立会計	65,280,465	3,000,000	62,280,465	同上
西部地区特別積立会計	266,879,572	1,250,000	265,629,572	同上
北部地区特別積立会計	14,787,153	0	14,787,153	同上
八ヶ郷地区特別積立会計	6,073,340	0	6,073,340	同上
十文字地区特別積立会計	9,195,791	0	9,195,791	同上
成沢地区特別積立会計	20,162,931	500,000	19,662,931	同上
南山形地区特別積立会計	2,034,194	500,000	1,534,194	同上
中部地区特別積立会計	42,640,832	0	42,640,832	同上
玉虫地区特別積立会計	28,871,203	0	28,871,203	同上
役員退任積立特別会計	12,576,055	0	12,576,055	同上
職員退職給与資金特別会計	206,362,865	2,411,000	203,951,865	同上
地区除外決済金特別会計	697,547,817	21,065,490	676,482,327	同上
明治地区除外決済金特別会計	4,463,180	0	4,463,180	同上
千歳地区除外決済金特別会計	4,763,542	0	4,763,542	同上
出羽地区除外決済金特別会計	20,117,418	0	20,117,418	同上
久保手・北ノ原及び隔間場地区除外決済金特別会計	3,134,519	0	3,134,519	同上
出羽・明治地区団体営かんぱい事業地区除外決済金特別会計	11,582,412	0	11,582,412	同上
西部地区除外決済金特別会計	32,874,869	0	32,874,869	同上
北部地区除外決済金特別会計	20,459,488	0	20,459,488	同上
八ヶ郷地区除外決済金特別会計	18,299,638	0	18,299,638	同上
十文字地区除外決済金特別会計	3,402,198	0	3,402,198	同上
南山形地区除外決済金特別会計	27,596,873	0	27,596,873	同上
中部地区除外決済金特別会計	39,874,947	0	39,874,947	同上
玉虫地区除外決済金特別会計	6,445,609	0	6,445,609	同上

財　産　目　録

資産の部（平成28年 5月31日 調整）　〔単位：円〕

1. 流 動 資 産		214,324,000
(1) 現金及び預金		
① 現　金		100,000
② 預　金		214,224,000
イ. 一般会計	85,465,482	
ロ. 特別会計	128,758,518	
国・県営維持管理事業特別会計	53,046,106	
県営基幹水利施設馬見ヶ崎川合口頭首工管理事業特別会計	192,423	
県営基幹水利施設門伝揚水機場管理事業特別会計	620,536	
十文字地区特別会計	420,399	
成沢地区特別会計	563,117	
明治地区特別会計	1,147,614	
千歳地区特別会計	894,839	
出羽地区特別会計	3,072,625	
久保手・北ノ原及び隔間場地区特別会計	1,513,502	
出羽・明治地区かんぱい事業特別会計	5,278,312	
西部地区特別会計	10,556,392	
北部地区特別会計	6,117,111	
八ヶ郷地区特別会計	5,442,326	
南山形地区特別会計	2,719,066	
中部地区特別会計	9,840,154	
玉虫地区特別会計	1,399,202	
国営造成施設管理体制整備促進事業特別会計	179,937	
管理棟維持管理特別会計	25,008,478	
農地・水・環境保全対策特別会計	66,503	
大郷地区水田畑地化基盤対策強化事業特別会計	430	
水源涵養林維持管理特別会計	679,446	
2. 特 定 資 産		1,640,791,133
(1) 国・県営決済金		676,482,327
(2) 十文字地区決済金		3,402,198
(3) 明治地区決済金		4,463,180
(4) 千歳地区決済金		4,763,542
(5) 出羽地区決済金		20,117,418
(6) 出羽・明治地区決済金		11,582,412
(7) 久保手・北ノ原及び隔間場地区決済金		3,134,519
(8) 西部地区決済金		32,874,869
(9) 北部地区決済金		20,459,488
(10) 八ヶ郷地区決済金		18,299,638
(11) 南山形地区決済金		27,596,873
(12) 中部地区決済金		39,874,947
(13) 玉虫地区決済金		6,445,609
(14) 積立金見返預金		727,973,713
① 補償金	30,404,874	
② 役員退任慰労金	12,576,055	
③ 職員退職給与資金	203,951,865	
④ 出羽・明治地区	62,280,465	
⑤ 久保手・北ノ原及び隔間場地区	4,687,711	
⑥ 成沢地区	19,662,931	
⑦ 北部地区	14,787,153	
⑧ 西部地区	265,629,572	
⑨ 出羽地区	10,314,697	
⑩ 十文字地区	9,195,791	
⑪ 千歳地区	200,927	
⑫ 八ヶ郷地区	6,073,340	
⑬ 南山形地区	1,534,194	
⑭ 中部地区	42,640,832	
⑮ 玉虫地区	28,871,203	
⑯ 明治地区	15,162,103	
小　計	727,973,713	
(15) 出資金		43,320,400
① 山形県土地改良基金協会	2,400,000	
② 山形農業協同組合	705,000	
③ 山形市農業協同組合	84,000	
④ 山形地方森林組合	21,400	
⑤ 山形信用金庫	50,000	
⑥ 農林中央金庫	60,000	
⑦ 株式会社山形発電	40,000,000	
小　計	43,320,400	
3. 未　収　金		26,487,619
(1) 一 般 会 計		9,044,621
① 平成27年度未収賦課金	1,460,030	
② 平成26年度未収賦課金	1,255,031	
③ 平成25年度未収賦課金	1,110,863	
④ 平成24年度以前未収賦課金	5,218,697	
小　計	9,044,621	
(2) 特 別 会 計		17,442,998
① 平成27年度未収賦課金	1,798,746	
② 平成26年度未収賦課金	1,545,247	
③ 平成25年度未収賦課金	1,240,986	
④ 平成24年度以前未収賦課金	12,858,019	
小　計	17,442,998	
4. 基 本 財 産		1,576,919,890
(1) 有形固定資産		457,556,092
① 土　地	116,841,092	
② 建　物（事務所）	340,715,000	
(2) 無形固定資産		0
借 地 権(駐車場敷地)　田 1筆　755.00㎡		
(3) 積立金		1,119,363,798
① 財政調整資金	350,552,900	
1.財政調整資金	242,552,900	
2.貸出金(株式会社山形発電)	108,000,000	
② 償却資産準備金	768,810,898	
5. 備　　品	778点	48,914,304
資　産　合　計		3,507,436,946

負債の部（平成28年 5月31日 調整）

〔単位：円〕

1. 長期負債		0	
		0	
2. 短期負債		2,608,834,531	
（1）未　払　金		0	
（2）積　立　金		2,608,834,531	
① 国・県営決済金	676,482,327		
② 十文字地区決済金	3,402,198		
③ 明治地区決済金	4,463,180		
④ 千歳地区決済金	4,763,542		
⑤ 出羽地区決済金	20,117,418		
⑥ 出羽・明治地区決済金	11,582,412		
⑦ 久保手・北ノ原及び隔間場地区決済金	3,134,519		
⑧ 西部地区決済金	32,874,869		
⑨ 北部地区決済金	20,459,488		
⑩ 八ヶ郷地区決済金	18,299,638		
⑪ 南山形地区決済金	27,596,873		
⑫ 中部地区決済金	39,874,947		
⑬ 玉虫地区決済金	6,445,609		
⑭ 役員退任慰労金	12,576,055		
⑮ 職員退職給与資金	203,951,865		
⑯ 出羽・明治地区かんばい地区積立金	62,280,465		
⑰ 久保手・北ノ原及び隔間場地区積立金	4,687,711		
⑱ 成沢地区積立金	19,662,931		
⑲ 北部地区積立金	14,787,153		
⑳ 西部地区積立金	265,629,572		
㉑ 出羽地区積立金	10,314,697		
㉒ 十文字地区積立金	9,195,791		
㉓ 千歳地区積立金	200,927		
㉔ 八ヶ郷地区積立金	6,073,340		
㉕ 南山形地区積立金	1,534,194		
㉖ 中部地区積立金	42,640,832		
㉗ 玉虫地区積立金	28,871,203		
㉘ 明治地区積立金	15,162,103		
㉙ 財政調整資金	242,552,900		
㉚ 償却資産準備金	768,810,898		
㉛ 補償金積立	30,404,874		
負　債　合　計			2,608,834,531

【H27年度　中間監査】

【H27年度　決算監査】

監　査　報　告

最上川中流土地改良区定款第２１条の規定に基づき、最上川中流土地改良区の業務並びに経理の状況を、平成２７年度中間監査として、平成２８年 １月２７日に、また決算監査として平成２８年 ７月１３日、１４日の２日間にわたり、監事３名出席のもと、各関係書類の提出を求め、詳細に監査を実施したが、適正に執行され正確であることを確認しました。

平成２８年 ８月１２日

総括監事　斎藤　嘉雄
監　　事　江口　順市
監　　事　設樂　靜雄

今年の水管理を振り返って

水利調整委員会　委員長　松田良吉

組合員の皆様には、日頃より当土地改良区の水管理に対しましてご理解とご協力を頂きまして厚く御礼申し上げます。

今年の冬は、降雨量、降雪量とも少なく、特に降雪量は平年の三十七%と極端に少なく、代掻き田植え期の用水不足が懸念されました。四月の水利調整委員会におきまして、より一層の用水管理を徹底して頂く様に申し合わせしました。

国県営施設の充水作業は四月二日から開始し、分水作業は五月七日より行い、代掻き田植えと天候にも恵まれ順調に推移しました。六月に入り、平年並みの梅雨に入りましたが、空梅雨で経過して、七月には例年の通り、中干し期を設定して組合員へチラシを配布し節水・減水をお願いしました。下旬に入りまして高気圧に覆われ晴天が続いて水不足が心配されましたが、三十日に市街地を中心に非常に激しい雨が降り（一時間五十一ミリ）、記録的な豪雨となりました。また、八月には好天に恵まれ出穂も順調に進みましたが、お盆過ぎより三つの台風が、しかもそれが東北上陸という直撃を受け岩手県では甚大な被害を受けましたが、山形には殆ど被害もなく過ぎた事は本当に幸いでした。九月に入り曇りや雨の日が多くなり刈り取りが心配されましたが、九月末より好天が続き、作業は例年より少し遅れて終わりました。灌漑期用水は例年の通り十日で停止しました。

この様な気候条件の中、水利調整委員の方々と組合員の皆様より節水・節電等のご協力を頂きまして誠にありがとうございました。お陰様で本年度も高品質の米が出来上がったのではないかと思います。

最後になりますが、今年度は、南舘発電所の更新工事に伴いまして九月中旬より来年三月までの期間、中部幹線用水路の維持用水を停止しています。ご迷惑をおかけしますがご協力をおねがい致します。

平成二十八年度 利水豊穣秋の感謝祭

当土地改良区の恒例行事である「利水豊穣秋の感謝祭」が十一月四日に各関係指導機関及び関係団体、そして当区役職員の総勢九十名の出席により開催されました。

今回から、ESCO事業による発電所更新工事により記念碑が事務所南側へ移設された場所で執り行われ、利水豊穣碑前にて最上川と馬見ヶ崎川の清水を「合水の儀」により合わせ、各関係機関の代表者の方が「献水の儀」にて碑を清め、「感謝の儀」により拝礼を行いました。

その後、餅つきを行い、直会では今年一年の収穫に感謝し、つきたての餅を全員で頂きました。

平成28年度　総代研修

～吉野川北岸土地改良区研修（徳島県）～

今年度の総代研修は、総代47名の参加を得て９月６日～８日の日程で徳島県阿波市の「吉野川北岸土地改良区」を訪れ、研修を行いました。

改良区職員による概要説明会では、吉野川北岸用水事業の概要、各種施設の維持管理や用水管理、賦課金の徴収について、複式簿記の導入について等の説明を受けました。その後は、質疑応答として多面的機能支払交付金への取り組み状況について、早期米作付け時期の管理体制や取水量について等、活発な意見交換が行われました。

旧来の地元土地改良区、あるいは市町村単位の土地改良区との組織化した管理体制の在り方や地元に対する補助等、吉野川北岸土地改良区ならではの話を聞くことができた今回の研修は、今後の土地改良区運営の参考になる研修でした。

平成28年度　役員研修

～大和平野土地改良区研修（奈良県）～

平成28年度は、役員17名の参加で、11月15日に奈良県橿原市にある大和平野土地改良区で役員研修を行いました。大和平野土地改良区は大和平野（奈良盆地）の水不足を解消するために、吉野川の水を導水する、「吉野川分水事業」を実現するために設立された改良区で、現在は、水路の維持管理や水の配分業務を行っています。

受益面積は6,700ha、組合員数20,500人、区域は奈良市他で計20市町村に及びます。平成13年から25年にかけて、国営・県営・団体営施設の更新事業を行っており、研修では説明を受けた後、活発な意見交換が行われました。きめ細かな通水・取水計画や、国営の二期工事の事業費約436億円の、改良区負担率は、10.33％の45億円で、その内30億円は改良区の積立金を充当した等、積立金のあり方を考えさせられる有意義な研修でした。

水源涵養林 (H28.10.18)

『役員による水源涵養林の現場踏査』

五堰クリーン作戦 (H28.11.6)

『山形五堰クリーン作戦に参加』

中流管内施設研修 (H28.7.25)

『那須疏水土地改良区役員・総代視察研修 』

☆その他にもたくさんの団体のみなさんが
研修にみえました。ありがとうございました。

山形市農畜産フェスティバル (H28.10.15)

『山形市農畜産物フェスティバルでのパネル展示会』

『紅花会』解散を承認

東北農政局最上川中流農業水利事業に携わった方で構成している、「紅花会」の第十五回総会（隔年開催）が平成二十八年十一月二十五日に開催され、解散することが承認されました。

当日は、総会に先立ち慰霊塔への参拝も行われ、改めて、事故により犠牲になられた御霊に感謝と哀悼の意を捧げました。

発電所更新工事 「FIT・ESCO事業」

㈱山形発電（最上川中流土地改良区が一〇〇パーセント出資して設立）は、平成二十八年九月より固定価格買い取り制度（FIT）を活用したESCO事業に着手しています。

この制度は、国が定める条件に発電施設を更新し、新たに発電することで、現在より二・四倍の売り上げが二十年間約束されるものです。

来年度の用水には影響が無いように、四月一日竣工を目指し、順調に工事が進んでいます。

来所される組合員の方や関係機関にはご不便をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願い致します。

忘れていませんか？
こんな時は土地改良区へ届けましょう

◇◇◇土地改良区への通知義務について◇◇◇

【組合員の資格変更】

公共機関（市町、農業委員会、法務局等）及び農協等の手続きだけでは、土地改良区の組合員名簿及び土地台帳等は変更されません。賦課の基準は毎年４月１日現在の土地改良区の台帳に記載されている事項を対象に賦課しておりますので、移動等がありましたら、速やかに届出下さい。

1．所有権や耕作権の移動（売買、賃貸借、交換）
2．死亡又は生前贈与等の名義変更
3．農業者年金受給のため経営移譲
4．住所等の変更
5．賦課金の振替口座関係の変更

【農地転用】（公共用地に買収された時も届出が必要）

1．農地を転用等により地区から除外する場合は、地区除外決済金を納付していただきます。
2．公共事業による農地買収の場合も届出が必要です。そのままにしておきますと賦課面積の変更は生じません。

【土地改良施設の他目的使用の届出】

土地改良施設（用排水路・農道等）を下記の目的等で使用する場合は、『土地改良施設使用許可申請書』を提出し、許可を得て使用料を納付してから使用することになります。

1．雨水排水の放流
2．工場等の雑排水放流
3．水路への蓋（橋）掛け
4．工事に伴う水路敷使用
5．工事に伴う農道使用
6．農地改良に伴う農道使用
7．下水管、水道管、排水管等の埋設
8．電柱等の設置
9．宅地への通用路としての農道使用

注意！滞納賦課金は新組合員が継承

※ 滞納されている土地の権利を取得すると、土地改良法第42条（権利義務の継承及び決済）により新組合員が滞納賦課金を支払わなければなりません。

当土地改良区施設使用料及び手数料

一、土地改良施設の他目的使用料
（農道使用の場合）
個人 一件年額 二、〇〇〇円
※ 尚、組合員以外の場合は別料金となります。

二、境界の立会い
●境界立会申請　一件　五、〇〇〇円
●誤謬訂正の申請　一件　一〇、〇〇〇円
●測　量　実　費

三、各種意見書交付手数料
一件　一、〇〇〇円
（農地転用に係る手数料は、面積によって異なります）

四、各種証明書交付手数料
一件　一、〇〇〇円

五、農地改良に係る手数料
一件　一、〇〇〇円

※ 別途、消費税がかかります。
※ 詳細については、最上川中流土地改良区事務所まで、お問い合わせください。

◎各種申請書・書き方は当改良区のホームページからもダウンロード出来ます。

多面的機能支払交付金　活動組織紹介

志戸田水と緑の会

当組織は会長一名、副会長二名、書記一名、会計一名、監査二名、委員十三名の構成で平成二十六年の五月に発足致しました。

構成団体は当初、各地区町内会と共に活動計画を検討しましたが、現在は志戸田地区改良工区委員・組合員二百二十七名の協力を得て春の用水路の泥上げや側溝の破損個所の補修、水門点検、外注による農道整備などの保全管理活動を行っております。

環境保全活動においては、植栽による景観形成活動を実施しており、三年目となる今年は素晴らしい出来映えとなりました。これからも積極的に活動していきます。

今後の活動として、排水路及び用水路の整備、水門ゲートの補修、農道の整備等の計画をしているところです。

最後に、「志戸田水と緑の会」の事業が益々発展するよう、山形市農村整備課並びに最上川中流土地改良区のご指導の下、今後も活動してまいります。

会長　秋葉　正義

【植栽活動】

【農道の草刈り 】

【水路の泥上げ】

【総　会】

【水門点検】

【排水路更新工事】

【定例会議】

山形県知事より感謝状

平成二十八年十一月一日に開催された「山形県土地改良大会」において、土地改良事業における長年のご功績が認められ、役員の荒木利孝副理事長、小林幸一郎副理事長、職員の安達久美子次長の三名に吉村美栄子県知事より感謝状が贈呈されました。

今後、益々のご活躍をご祈念致します。

【感謝状の贈呈を受けた荒木利孝副理事長(右)、
小林幸一郎副理事長(中)、 安達久美子次長(左)】